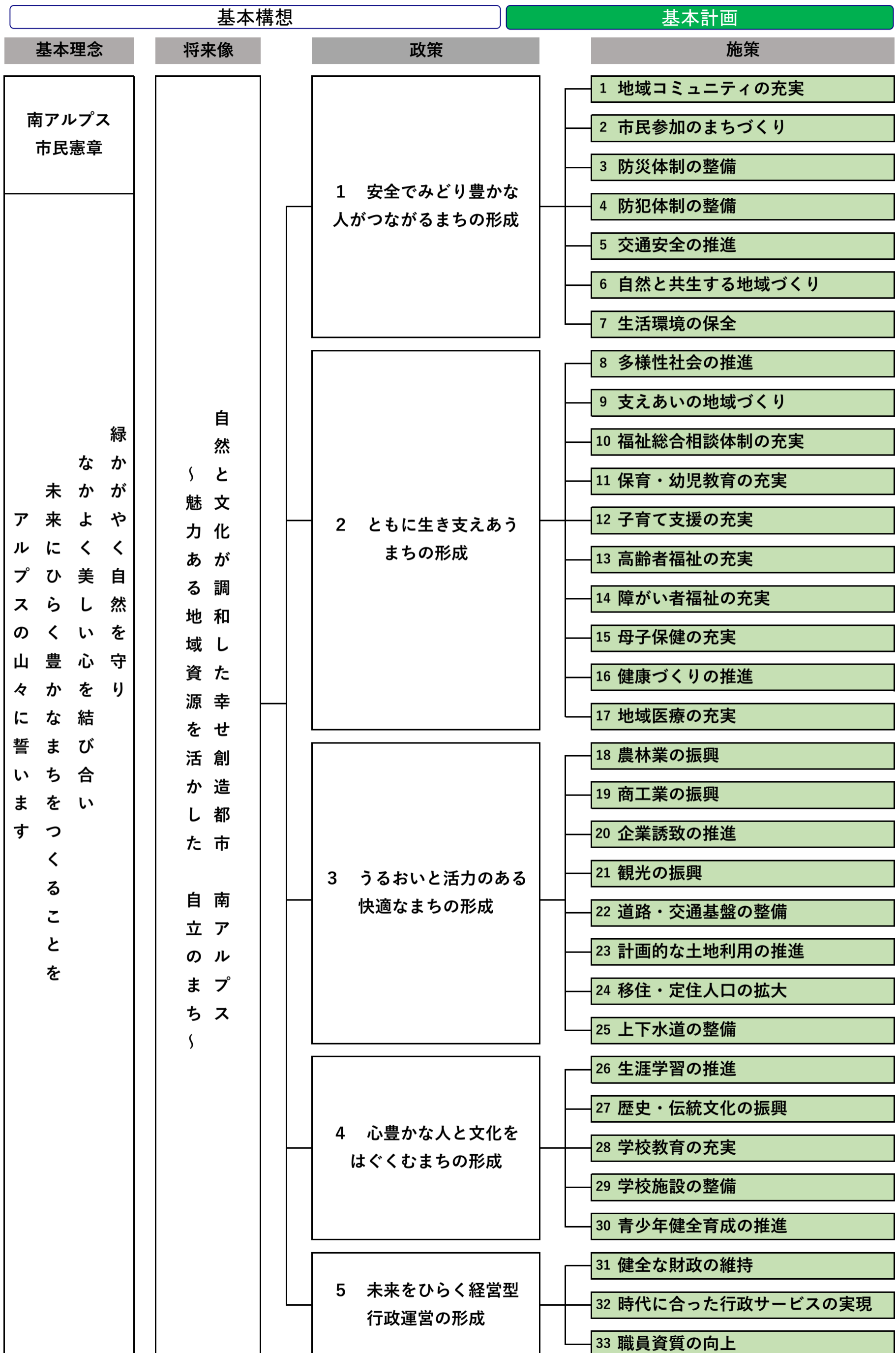


(4) -1 後期基本計画政策・施策体系 (案)



(4) -2 施策体系見直しの理由（前期基本計画施策との比較）

政策1 安全でみどり豊かな人がつながるまちの形成

前期・施策名	前期・重点事業	見直しの理由
1 地域コミュニティの充実	<ul style="list-style-type: none"> ○地域における自治会活動の支援 ○NPO法人設立および活動の支援 ○ボランティア団体や市民活動団体の活動支援 ○公共交通の利用促進 ○交通弱者対策と地域住民が主体となる交通システムへの支援 	自治会やNPOなどの地域活動と公共交通、目的の異なる内容が1つの施策となっており、成果の把握が難しくなっています。目的に合った施策に組み立てなおす必要があると考えました。

→ 1 地域コミュニティの充実 ・自治会などの地域活動を中心とした施策とします。

→ 22 道路・交通基盤の整備 ・公共交通の問題は、交通基盤の整備と捉え、道路の整備と併せて1つの施策とします。

前期・施策名	前期・重点事業	見直しの理由
2 市民参加のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○市民と協働のまちづくり事業の推進 ○男女共同参画の啓発・推進 ○多文化共生の推進 ○国際交流協会の充実 	さまざまな価値観が尊重されるべきという社会の動きが加速し、市内に外国人も増加しているなど、多文化共生や人権の尊重が重要性を増しているため、新たに施策を設定する必要があると考えました。

→ 2 市民参加のまちづくり ・協働のまちづくりと、広聴・広報を中心とした施策とします。

→ 8 多様性社会の推進 ・人権や多様性を尊重する社会のあり方が求められているので、男女共同参画や多文化共生などの実現をめざします。

前期・施策名	前期・重点事業	見直しの理由
3 安全・安心なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○地域防災力の強化 ○消防団員の確保 ○地域における防犯体制の強化 ○子どもと高齢者に対する交通安全対策の指導・啓発 ○消費者トラブルに関する市民相談体制の充実 ○消費者市民教育の充実 	防災・防犯・交通安全と、それぞれ目的が異なりますが、「安心・安全」というくくりで1つの施策となっていました。これでは、成果の把握が難しく、どんな取り組みをしていくべきなのか分析しづらくなっていたため、施策を組み立てなおす必要があると考えました。

→ 3 防災体制の整備 ・地震、水害、火災などに備える防災体制の整備を1つの施策とします。

→ 4 防犯体制の整備 ・防犯体制の整備を1つの施策とします。近年問題となっている高齢者の詐欺被害防止や消費者相談もこの施策です。

→ 5 交通安全の推進 ・交通安全を1つの施策とします。

前期・施策名	前期・重点事業	見直しの理由
4 自然と共生する地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ユネスコエコパークの周知活動の推進 ○ユネスコエコパークの理念に基づいた地域振興 ○学校や企業による里山保全活動の推進 ○学術的な調査研究支援と自然資源の保護保全 ○登山ガイドや自然ガイド(ネイチャーガイド)の人材育成 ○自然エネルギーの導入促進とCO2削減の推進 ○省エネルギーの推進 	平成26年6月に南アルプス地域がユネスコエコパークに登録され、その理念に基づく自然と共生する地域づくりは今後も市のまちづくりの核となる施策です。継続して取り組んでいきます。

→ 6 自然と共生する地域づくり ・前期基本計画と同じ枠組みに加え、過疎対策(芦安地区の振興)を含めて取り組んでいきます。

前期・施策名	前期・重点事業	見直しの理由
5 生活環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ○不法投棄の対策の推進 ○ごみの適正処理・再資源化の推進 ○生活排水の適正処理の徹底 ○市民の生活環境を守る公害対策の推進 ○清掃美化活動の推進と環境教育の充実 	生活環境の保全は、ごみ処理などを中心に身近な問題として市民の関心も高く、引き続き1つの施策として取り組んでいきます。

→ 7 生活環境の保全 ・前期基本計画と同じ枠組みで取り組んでいきます。

前期・施策名	前期・重点事業	見直しの理由
6 窓口サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ワンストップサービスの充実と市民目線に立ったわかりやすい窓口への改善 ○職員の接遇・資質の向上 ○相談業務環境の充実 	「窓口」はすべての部署にあるものですが、現状の施策名では、「窓口業務が中心の部署」だけの問題と認識されかねません。全庁で意識を共有し取り組んでいくため、政策・施策体系の中の位置づけを見直す必要があると考えました。

→ 32 時代に合った行政サービスの実現 ・窓口機能については、他の行政サービスと同様に考え、時代に合った形をめざします。

→ 33 職員資質の向上 ・職員の人材育成や接遇については、「職員資質の向上」として全庁一体となって取り組んでいきます。

政策2 ともに生き支えあうまちの形成

前期・施策名	前期・重点事業	見直しの理由
7 地域福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の見守り・ネットワーク機能の強化 ○市民一人ひとりが役割をもち活躍できる場の創造 ○福祉教育の推進と人材育成 ○福祉総合相談体制の整備充実 	福祉の問題は多様化、複雑化しています。さまざまな理由で生きづらさを抱えた人が増加し、福祉総合相談や生活困窮者への支援は必要性が高まっているため、施策を分けて取り組んでいく必要があると考えました。

→ 9 支えあいの地域づくり ・地域全体で支えあっていくことに特化した施策とします。

→ 10 福祉総合相談体制の充実 ・生活に困ったときに相談できる体制を充実していくため、1つの施策として全庁で横断的に取り組んでいきます。

前期・施策名	前期・重点事業	見直しの理由
8 児童福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○幼児期における質の高い教育・保育の提供と量の確保 ○父親・母親学級の充実 ○妊娠・出産期から乳幼児期の親子に対する支援 ○児童虐待などに発展する前での気付きと支援 ○子育て支援ネットワークの拡大と協働の推進 ○子育て支援相談窓口の充実 	核家族化や女性の社会進出などにより、保育・幼児教育への期待や子育て支援の重要性が高まっています。施策を細分化し、対象ごとに領域を見直す必要があると考えました。また、この施策で少子化対策についての記述がありますが、人口減少対策として総合的に取り組んでいく必要があると考えました。

→ 11 保育・幼児教育の充実 ・子どもが適切な保育、幼児教育を受けることができるよう、1つの施策とします。

→ 12 子育て支援の充実 ・子育て中の保護者への支援を1つの施策とします。

→ 24 移住・定住人口の拡大 ・少子化対策は、人口減少対策と一体的に捉え、「移住・定住人口の拡大」の領域とします。

前期・施策名	前期・重点事業	見直しの理由
9 高齢者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者支援事業の普及・啓発 ○介護予防事業、生活支援サービスの充実 ○認知症対策の推進 ○地域ケア会議の実践 ○在宅医療と介護の連携促進 	高齢化が進行しており、介護予防や認知症対策などは今後もさらに重要性を増すと考えます。引き続き取り組みを進めていきます。

→ 13 高齢者福祉の充実 ・前期基本計画と同じ枠組みで取り組んでいきます。

前期・施策名	前期・重点事業	見直しの理由
10 障害者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○制度の谷間のないサービスの充実 ○障害に対する理解の促進、権利擁護の推進 ○障害者相談支援体制の充実 	障がいの有無にかかわらず、誰もが自分らしく生活できる社会であるために、引き続き取り組みを進めていきます。

→ 14 障がい者福祉の充実 ・前期基本計画と同じ枠組みで取り組んでいきます。

前期・施策名	前期・重点事業	見直しの理由
11 保健・医療の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児期から高齢者までの健康づくりの推進 ○各種健康診断の受診率の向上のための啓発 ○安心して出産・育児ができる環境の整備 ○幼少期からの健康な生活習慣の啓発 ○救急医療体制の充実強化 	母子保健、健診などの健康づくり、医療体制と目的の異なる範囲を1つの施策でカバーしていますが、少子高齢化の進展などから、それぞれ今後5年間で充実させていくべきものであり、施策を細分化する必要があると考えました。

→ 15 母子保健の充実 ・母子保健に特化した施策とします。

→ 16 健康づくりの推進 ・健康診断や保健指導をはじめ、健康づくり全般を1つの施策とします。

→ 17 地域医療の充実 ・在宅医療を含め、地域医療の充実に特化した施策とします。

政策3 うるおいと活力のある快適なまちの形成

前期・施策名	前期・重点事業	見直しの理由
12 農林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○農業の高付加価値化の推進(新商品の開発、販売経路の確立等支援) ○中山間地域に適した農産物の開発・普及と産業化支援 ○農業生産を支える基盤の充実 ○新規就農者への支援など農業の担い手の確保 ○耕作放棄地の再生と農地集積の推進 ○都市農村交流の推進 ○林業の労働条件改善、新規就労者向け技術支援の推進 	本市の基幹産業である農業については、農業後継者の確保、販路の拡大、付加価値の向上、遊休農地の増加など多くの課題がありますが、どれも関連性が強く密接不可分です。また、山林面積が多い本市ですが、林業を生業としている方は農業と比較して少ない状況であるため、引き続き1つの施策で取り組んでいきます。

→ 18 農林業の振興 ・前期基本計画と同じ枠組みで取り組んでいきます。

前期・施策名	前期・重点事業	見直しの理由
13 商工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○地域商工業者の活性化支援 ○既存工業団地への企業立地促進 ○地域資源を活かした新たな産業の支援 	商工業者への支援や創業・企業誘致が1つの施策となっておりますが、現状では南アルプスIC周辺の新産業拠点などへの企業誘致が大きな課題となっており、施策を分けて成果を測る必要があると考えました。

→ 19 商工業の振興 ・既存の地元商工業者の振興を1つの施策とします。

→ 20 企業誘致の推進 ・企業誘致や創業に特化した施策とします。

前期・施策名	前期・重点事業	見直しの理由
14 観光資源の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> ○市内の自然資源を活用したエコツーリズム、グリーンツーリズムの推進 ○地域資源を活用した持続可能な周遊・滞在型観光の促進 ○新たな観光資源の発掘と整備 ○観光資源の情報発信の充実 	本市には南アルプスの山々や里山、フルーツなど豊かな観光資源が多くあります。これらの資源を保全、活用し、観光の振興につなげることが求められます。

→ 21 観光の振興 ・前期基本計画と同じ枠組みで取り組んでいきますが、施策名は「観光の振興」とします。

前期・施策名	前期・重点事業	見直しの理由
15 道路・河川の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○幹線道路網の整備推進 ○橋梁の長寿命化計画の推進 ○舗装改修事業の推進 ○雨水対策の推進 	道路・河川の整備は引き続き重要ですが、河川の整備については水防という目的が強く、地震など同様に自然災害に備える防災の施策でカバーすることが適当だと考えました。

→ 22 道路・交通基盤の整備 ・道路の整備に、交通基盤の整備として公共交通の問題を加え、1つの施策とします。

→ 3 防災体制の整備 ・水防については、「防災体制の整備」の領域とします。

前期・施策名	前期・重点事業	見直しの理由
16 都市空間の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○景観づくりの啓発および推進 ○公園長寿命化計画に基づく修繕・更新の推進 ○市民参加による緑化活動の推進 ○都市計画マスタープランおよび土地利用計画の見直し ○用途地域の拡大推進 ○屋外広告物の適正化指導の推進 	「17市街地・住環境の整備」と目的が重なる部分があり、都市計画や土地利用、開発行為、街並み・景観、公園といった関連性の強い内容に整理して1つの施策とすべきだと考えました。

→ 23 計画的な土地利用の推進 ・都市計画や開発指導、街並み・景観など、土地利用全般を1つの施策とします。

前期・施策名	前期・重点事業	見直しの理由
17 市街地・住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○木造住宅耐震化の推進 ○開発指導の推進 ○市営住宅の適切な整備と管理運営 	住宅の耐震化は地震への備え、市営住宅は住宅に関するセーフティネットという目的が強く、この施策でカバーしている過疎対策や定住への取り組みなど、それぞれの目的に合った枠組みに見直す必要があると考えました。

→ 3 防災体制の整備 ・住宅の耐震化については、「防災体制の整備」の領域とします。

→ 4 自然と共生する地域づくり ・過疎地域である芦安地区の活性化は「自然と共生する地域づくり」の領域とします。

→ 10 福祉総合相談体制の充実 ・市営住宅については、住宅におけるセーフティネットの役割が強いため、「福祉総合相談体制の充実」の領域とします。

→ 23 計画的な土地利用の推進 ・開発指導については、「計画的な土地利用の推進」の領域とします。

→ 24 移住・定住人口の拡大 ・移住・定住施策は、前期計画では位置づけが弱かったことから、施策を設定し取り組んでいきます。

前期・施策名	前期・重点事業	見直しの理由
18 上下水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○水道施設の統廃合・更新 ○耐震管路への更新 ○水道料金の適正化 ○公共下水道の施設整備 ○公共下水道への加入促進 	下水道事業は、今年度から企業局の所管となりました。引き続き「上下水道の整備」として取り組んでいきます。

→ 25 上下水道の整備 ・前期基本計画と同じ枠組みで取り組んでいきます。

政策4 心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成

前期・施策名	前期・重点事業	見直しの理由
19 生涯学習の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習講座の充実 ○公民館活動や市民団体の活動への支援、地域コミュニティ活動の推進 ○図書館資料の充実とレファレンス機能の周知と向上 ○市民ニーズに即した図書館事業の展開と広報活動の強化 ○美術館ワークショップなど市民参加機会の充実 ○市体育協会との連携によるスポーツに親しむ機会の充実 ○スポーツ推進委員との連携・協働による市民スポーツの振興 	<p>施策の領域には、大きく分けると文化とスポーツがありますが、本市ではスポーツの振興は気軽に楽しめる軽スポーツやレクリエーション(スポレク)なども含めて生涯学習の一環と捉えており、文化的な活動と併せて引き続き生涯学習全般について一体的に取り組んでいきます。</p>

→ 26 生涯学習の振興 ・前期基本計画と同じ枠組みで取り組んでいきます。

前期・施策名	前期・重点事業	見直しの理由
20 歴史・伝統文化の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○歴史的・文化的資産の掘り起こし、保護および活用 ○史跡などの整備 ○文化財の保護や教育普及活動に協働で携わる市民の育成 	<p>本市では市全体をひとつの博物館と捉え、建造物や遺跡などの「もの・場所」だけでなく体験談などの「こと・記憶」も含めた歴史的・文化的資源の掘り起こしと保全、活用を進めています。引き続き1つの施策として取り組んでいきます。</p>

→ 27 歴史・伝統文化の振興 ・前期基本計画と同じ枠組みで取り組んでいきます。

前期・施策名	前期・重点事業	見直しの理由
21 学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○学びの質を高める授業づくりの推進 ○「小笠原流礼法」を活かした心の教育推進 ○南アルプス自然体験の推進 ○情報通信機器の活用による情報教育の推進 ○安全、安心な教育環境、学校施設の維持管理 ○小中学校の連携についての調査・研究の推進 ○いじめ・不登校の防止と対応の充実 	<p>施策の領域には、大きく分けると教育内容(方法)と学校施設があり、それぞれの成果を向上するための取組みは異なることから、施策を分けることが適当だと考えました。</p>

→ 28 学校教育の充実 ・教育内容や教育方法についての施策とします。

→ 29 学校施設の整備 ・学校施設や設備の整備に特化した施策とします。

前期・施策名	前期・重点事業	見直しの理由
22 青少年の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭・学校・地域の連携強化による青少年健全育成運動の推進 ○情報機器の利用やモラル、マナーに関する情報教育の推進 	<p>学校だけでなく地域で青少年を見守り、健全育成を進めていくことは引き続き重要です。</p>

→ 30 青少年健全育成の推進 ・前期基本計画と同じ枠組みで取り組んでいきますが、施策名を「青少年健全育成の推進」とします。

政策5 未来をひらく経営型行政運営の形成

前期・施策名	前期・重点事業	見直しの理由
23 財政の健全化と行政改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○行政評価、財政計画、総合計画実施計画など行政経営システムの連携 ○市税などの徴収率の向上 ○公共施設再配置の推進 ○新庁舎による総合的サービス実施に向けた効率的な組織機構の構築 ○行政サービスの見直しと市民力・民間活力の活用推進 ○効果的な人材育成の推進 	<p>財政運営、行政サービス、人材育成などを1つの施策としてきましたが、それぞれ対象が異なります。行政運営の根幹となる分野でもあるため、施策を細分化し、それぞれの課題に合った取り組みを進めていく必要があると考えました。</p>

→ 31 健全な財政の維持 ・自主財源の確保を含め、財政運営全般を1つの施策とし、施策の名称を「健全な財政の維持」とします。

→ 32 時代に合った行政サービスの実現 ・アウトソーシングの活用やAI導入などを見据え、「時代に合った行政サービスの実現」を1つの施策とします。

→ 33 職員資質の向上 ・多様化、複雑化する行政問題に適應できる人材の育成をめざし、「職員資質の向上」を1つの施策とします。